

令和元年 11 月 28 日

第 12 回

須崎市農業委員会総会 議事録

	会 長	事務局長	次 長	係
仰 裁				

1. 開会場所 須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室2

2. 開会日時 令和元年11月28日(木) 午後2時

3. 出席委員 (農業委員8名) 市川会長 中西職務代理者 山崎委員 堅田委員
中村委員 山口委員 笹岡委員 谷脇(裕)委員

(推進委員7名) 森田委員 谷脇(督)委員 森光委員 鍋島委員
中平委員 谷本委員 市川(孝)委員

4. 欠席委員 (推進委員1名) 青木委員

5. 出席職員 (事務局1名) 坂本次長

6. 議 案 議案第1号 非農地証明について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請の審議について

7. 報告事項 【1】農地の時効取得について
【2】農地の嵩上げ承認願いの届出について

8. その他

開会宣言	市川会長 只今から令和元年第 12 回須崎市農業委員会総会を開催いたします。
開会挨拶	坂本次長 本日は第 12 回の総会です。よろしくお願いいたします。本日は 4 番 青木委員より欠席の連絡をいただいておりますので報告いたします。
議 長	市川会長 本日は議案第 3 号迄でございます。慎重にご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは日程第 1 議事録署名人の選任についてですが、どのようにいたしましょう。別にないようございましたら、いつものように私の方で指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
採 決	(異議なし) 多数。
議事録署名	市川会長 ご異議なしとすることですので、本日の議事録署名人は 9 番 鍋島委員、10 番 中平委員よろしくお願いいたします。
議 長	市川会長 それでは日程第 2 の議事に入らせていただきます。議案第 1 号非農地証明について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
議案説明	坂本次長 議案第 1 号、非農地証明について。下記のとおり非農地証明願いを受理したので、審議のうえ意見を求める。令和元年 11 月 28 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。 (1)申請者 住 所 ○○○○○ 氏名及び件数 ○○○○ 他 2 件 (2)申請受理面積 畑 761 m ² 合計 761 m ² 番号 1 申請人 地区 ○○ ○○○○○ ○○○○ 土地の所在地 須崎市浜町二丁目 62 番 土地の表示 地目 畑 面積 16 m ²

	<p>事由 申請地と、隣接する家屋〇〇とは、建物の敷地として昭和 22 年 3 月 20 日以前より一体利用されており、非農地化し現在に至っている。</p> <p>確認委員 谷本 清久 山崎 厚志</p> <p>番号 2 申請人 地区 〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇</p> <p>土地の所在地 須崎市多ノ郷字助房甲 3096 番 1 土地の表示 地目 畑 面積 99 m² 土地の所在地 同 甲 3096 番 2 土地の表示 地目 畑 面積 280 m² 土地の所在地 同 甲 3097 番 1 土地の表示 地目 畑 面積 16 m² 土地の所在地 同 甲 3097 番ロ 土地の表示 地目 畑 面積 62 m²</p> <p>事由 甲 3096 番 1 及び甲 3096 番 2 の土地は昭和 35 年(月日不詳)より、甲 3097 番 1 及び甲 3097 番ロの土地は昭和 50 年(月日不詳)より宅地として使用しており、4 筆の土地はすべて非農地化している。</p> <p>確認委員 中西 修 市川 孝夫</p> <p>番号 3 申請人 地区 〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇</p> <p>土地の所在地 須崎市上分字黒添甲 424 番イの 1 土地の表示 地目 畑 面積 39 m² 土地の所在地 同 甲 425 番 土地の表示 地目 畑 面積 181 m² 土地の所在地 同 甲 426 番 土地の表示 地目 畑 面積 49 m² 土地の所在地 同 甲 427 番イ 土地の表示 地目 畑 面積 19 m²</p>
--	---

	<p>事由 申請地 4 筆は、昭和 37 年 6 月以前より宅地として使用しており、非農地化している。</p> <p>確認委員 谷脇 裕二 青木 進</p>
議 長	<p>市川会長 それでは確認委員さんの、ご意見をお願いいたします。</p>
意 見	<p>11 番 谷本委員（推進委員） 番号 1 の申請地は、〇〇と〇〇の〇〇が一緒になっている〇〇から、一段下になっている〇〇沿いにあります。畑らしきものは何も見当たらないと確認しました。問題はないと思われま</p> <p>14 番 中西委員（農業委員） 番号 2 は、〇〇の〇〇でして、全部の土地に家が建っており、非農地化しています。</p> <p>13 番 谷脇（裕）委員（農業委員） 番号 3 の申請地も全体を宅地として使用しております。昔から宅地だということでしたので、数年前の空中撮影の写真でも確認をしました。</p>
審 議	<p>市川会長 お聞きの通りですが、この件について何かご質問ないでしょうか。ないようでしたら、どなたかこの件についてご意見をお願いします。</p>
意 見	<p>8 番 森光委員（推進委員） 議案第 1 号、原案承認したいと思います。</p>
審 議	<p>市川会長 はい、原案承認ということでございますが、これにご異議ございませんでしょうか。</p>
採 決	<p>農業委員（異議なし）多数。</p>
議 長	<p>市川会長 ご異議がないようでございますので、議案第 1 号非農地証明については原案承認することに決定します。 続きまして、議案第 2 号農地法第 3 条の規程による許可申請の審議について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>

<p>議案説明</p>	<p>坂本次長</p> <p>議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について。農地法第 3 条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。令和元年 11 月 28 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p>(1) 申請者 住 所 ○○○○ 氏名及び件数 ○○○○ 1 件</p> <p>(2) 申請受理面積 田 799 m² 合計 799 m²</p> <p>番号 1 申請人 譲渡人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○ ○○○○</p> <p>譲受人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○ ○○○○</p> <p>土地の所在地 須崎市吾井郷字丁免甲 1448 番 1</p> <p>土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 799 m²</p> <p>事由 売買</p> <p>耕作面積 (a) ○○ a</p> <p>稼働力 (人) ○/○</p>
<p>議 長</p>	<p>市川会長</p> <p>それでは、事務局の補足説明をお願いします。</p>
<p>補足説明</p>	<p>坂本次長</p> <p>それでは補足説明をします。</p> <p>番号 1 番の申請について、法定の添付書類は整っております。</p> <p>内容については、譲渡人から譲受人へ、売買により農地○筆の所有権が移転されるものです。譲受人の経営面積は現在○○ a ですので、下限面積は上回っております。</p> <p>許可後は対象地において、引き続きハウスで茗荷の栽培を行うとのことです。</p> <p>それでは、番号 1 番の申請について、農地法第 3 条第 2 項に照らし合わせて順番に確認していきます。</p> <p>第 1 号全部効率利用。譲受人の経営農地はすべて耕作されており、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。</p> <p>第 2 号農地所有適格法人以外の法人、第 3 号信託については適用ありません。</p> <p>第 4 号農作業常時従事については、十分に農作業に従事すると見込まれます。</p>

<p>議 長</p>	<p>第 5 号の下限面積は、問題ありません。 第 6 号転貸にも該当しません。 第 7 号地域調和ですが、ここは平成 28 年から利用権設定により譲渡人から借りて耕作している農地です。本件の権利取得によって周辺の農地の農業上の効率的総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。 以上、すべての案件について、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しているものは、見受けられないと思われま</p>
<p>意 見</p>	<p>2 番 堅田委員（農業委員） 申請地は〇〇の奥、〇〇〇の〇を通り抜けた〇〇の土地です。問題は特にないと思われま</p>
<p>審 議</p>	<p>市川会長 お聞きのとおりでございますが、この件について何かご質問ご意見はございませんでしょうか。別に問題ないようですが、この件についてどなたかご意見ををお願いします。</p>
<p>意 見</p>	<p>10 番 中平委員（推進委員） 議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について、意見を述べさせていただきます。申請者の住所氏名ですが、〇〇〇〇〇 〇〇〇〇さん 1 件、先ほど十分審議をいたしましたところ、問題ないとのことでしたので、許可を与えたいと思います。</p>
<p>審 議</p>	<p>市川会長 別に問題ないということで、許可を与えることにご異議ございませんでしょうか</p>
<p>採 決</p>	<p>農業委員（異議なし）多数。</p>
<p>議 長</p>	<p>市川会長 ご異議がないようでございますので、議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請の審議については、別に問題ないとのことですので、許可を与えることと決定いたします。 続きまして、議案第 3 号農地法第 4 条の規程による許可申請の審議について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>

議案説明	<p>坂本次長</p> <p>議案第 3 号、農地法第 4 条の規定による許可申請の審議について。農地法第 4 条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。令和元年 11 月 28 日、須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p>(1) 申請者 住 所 ○○○○ 氏名及び件数 ○○○○ 1 件</p> <p>(2) 申請受理面積 畑 128 m²の内 13.50 m² 計 128 m²の内 13.50 m²</p> <p>番号 1 申請人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○</p> <p>土地の所在地 須崎市吾井郷字越後谷乙 1645 番イ 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 128 m²の内 13.50 m² 種別 3 事由 墓地納骨堂設置</p> <p>隣接農地は同意書有で、位置図、利用計画図は別紙図面のとおりです。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>それでは、議案第 3 号について、事務局の補足説明をお願いします。</p>
補足説明	<p>坂本次長</p> <p>農地の区分と転用目的についてです。申請地は、○○地区○○集落（○○戸）にあり、○○より 300m以内にある第 3 種農地と判断されます。転用目的は、自宅から徒歩で 1 分程度の場所に位置し、供養及び管理が容易である申請地に墓地納骨堂を設置するもので、農地の区分と転用目的は、問題はないものと考えます。次に、資力及び信用についてですが、土地造成費○○万円、納骨堂設置費○○万円、合計○○万円は自己資金での整備計画であり、特に問題は認められないものと考えます。申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性については、工事期間は転用許可日から令和 2 年 5 月 31 日までとなっており、確実性には特に問題は無いものと考えます。行政庁の免許、許可、認可等の処分の見込については、墓地埋葬法による許可申請済であり、また、急傾斜地崩壊危険区域における制限行為についても、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 44 年法律第 57 号）第 7 条 1 項の規定に基づく許可済みであり、特に問題は認められないものと考えます。計画面積の妥当性については、転用面積○○m²は、事業計画書、土地利用計画により必要な面積と判断します。周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無についてですが、雨水は自己所有地に自然浸透、また、申請者所有以外の周辺農地の同意（○○○ 畑○○m² ○○○）も得ており、問題はないものと判断します。以上です。</p>

議 長	市川会長 それでは、関係委員さん意見ををお願いします。
意 見	2 番 堅田委員（農業委員） 申請者の〇〇〇〇さんが住居の隣へ、〇〇の〇〇〇〇さんの墓地納骨堂を設置するということとして、特に問題はないと考えます。
議 長	市川会長 お聞きのとおりでございますが、この件について何かご質問ご意見はございませんでしょうか。別に問題ないようですが、この件についてどなたかご意見ををお願いします。
意 見	8 番 森光委員（推進委員） 議案第 3 号、農地法第 4 条の規定による許可申請の審議について、意見を述べさせていただきます。申請者の住所氏名ですが、〇〇〇〇〇 〇〇〇〇さん 1 件、先程十分審議をいたしましたところ、問題ないとのことですので、至当の意見を付して進達を諮りたいと思います。
審 議	市川会長 お聞きのとおり、別に問題もないとのこと、至当の意見を付して進達をと言うことですが、それにご異議ございませんでしょうか。
採 決	農業委員（異議なし）多数。
議 長	市川会長 ご異議ないようですので、議案第 3 号、農地法第 4 条の規定による許可申請の審議については、至当の意見を付して進達を諮ることと決定いたします。 それでは、報告事項【1】農地の時効取得について、を議題といたします。
議案説明	坂本次長 報告事項【1】、農地の時効取得について。上記のことについて、高知地方法務局須崎支局より下記のとおり所有権移転登記申請がなされた旨の通知を受理したので報告する。令和元年 11 月 28 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。 (1) 申請者 住 所 〇〇〇〇〇 氏名及び件数 〇〇〇〇 1 件 (2) 申請受理面積 畑 16 m ² 田 175 m ² 合計 191 m ²

番号 1

義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○

権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○

土地の所在地 須崎市上分字池田乙 90 番

土地の表示 地目 田 面積 175 m²

土地の所在地 同 乙 89 番 4

土地の表示 地目 畑 面積 16 m²

事由 登記原因日付 平成 2 年 1 月 12 日

時効取得受付 令和元年 11 月 6 日

続きまして、報告事項【2】農地の嵩上げ承認願いの届出について。下記の者より農地の嵩上げ承認願いの届出があったので、報告する。令和元年 11 月 28 日須崎市農業委員会 会長市川雅彦。

(1) 申請者 住 所 ○○○○○

氏名及び件数 ○○○○ 他 1 件

(2) 申請受理面積 田 2218 m² 合計 2218 m²

番号 1 申請人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○

土地の所在地 須崎市浦ノ内灰方字坂本濱 83 番 1

土地の表示 地目 田 面積 942 m²

土地の所在地 同 86 番 1

土地の表示 地目 田 面積 1066 m²

事由 約 1.3m嵩上げし、耕作する。

位置図、変更後の地形図につきましては添付しております図面のとおりです。

番号 2 申請人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○ ○○○○

土地の所在地 須崎市浦ノ内灰方字坂本濱 89 番 1

土地の表示 地目 田 面積 932 m²の内 70 m²

土地の所在地 同

土地の表示 地目 田 面積 932 m²の内 140 m²

閉会宣言	<p>事由 約 1m嵩上げし、耕作する。 位置図、変更後の地形図につきましては添付しております図面のとおりです。</p> <p>市川会長</p> <p>以上で議案は終わりましたが、その他の件で何かございませんか。ないようでしたら、以上で第 12 回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: center;">閉会 午後 2 時 30 分</p> <p style="text-align: center;">その真正なることを証して署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">9 番</p> <p style="text-align: center;">10 番</p>
------	---